

平成29年度 在日外国人児童生徒に関する指導についての教育講演会
人権・地域教育課

- 1 期日等 平成30年1月22日(月) いかるがホール 184名参加
2 日程 13:30~13:40 開会行事
13:40~14:10 説明「外国人児童生徒等教育を進める上で大切にしたい視点」
人権教育係 指導主事
14:20~15:50 講演「多文化共生の学校へ街へ
～『ちがい』があふれる教育現場から～」
講師 大阪市立南小学校校長 山崎一人
15:50~16:00 閉会行事



3 事業実施内容(概要)

(1) 説明

- 1 奈良県における日本語指導が必要な児童生徒の在籍状況(平成28年度「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査」から)
 - ・日本語指導が必要な児童生徒が少数・散在の状況にある。(約4校に1校の割合で在籍。1校あたりの在籍児童生徒数は1人から3人であるところがほとんど。)
 - ・日本語指導が必要な児童生徒が国籍や母語において多様化している。
- 2 外国人児童生徒等教育を進める必要性と大切にしたい視点
 - ・多文化共生の理念に沿った教育活動を進める観点からも、外国人児童生徒等教育は、すべての学校で推進する必要がある。
 - ・外国人児童生徒に対する教育としては、日本語能力の向上や学校生活への適応、進路・学力保障、一人一人のアイデンティティの確立等の取組が求められる。
 - ・受け入れる側の児童生徒に対する教育としては、多様な文化を理解し尊重する態度やコミュニケーション能力、他者への想像力等を培う取組が求められる。
 - ・「外国人の人権尊重に関する実践事例」(文部科学省収集・公開)から、川西町立川西小学校における取組を紹介する。
- 3 人権教育における多文化共生の取組について(「なかまとともに」の活用)
 - ・多文化共生の取組にかかる「なかまとともに」掲載教材について紹介する。



(2) 講演

- 外国につながるのある児童が約45%在籍する南小学校の現状や課題。
- 子どもや保護者が、「言葉や文化のちがいから孤立感を深める」ことのないよう、取組を進めるに当たっては、全教職員が徹底的に話し合い、学校全体で取り組むことが重要である。
- 学力保障に関しての取組について
 - ・個別の日本語指導や少人数指導、ICT環境の整備、友だちとつながることを意識した授業実践に取り組む。
- 生活面に関しての取組について
 - ・ミナミスタンダードとして、「あいさつ・時間を守る・必要なものをそろえる」ことを徹底し、生活習慣を整えるための支援に努める。
 - ・子どもの生活背景を知ることは大切である。知ったからこそ、子どもに対してできること、言うべきことがあると考える。
- 学習意欲や生活意欲の基盤となる固有のアイデンティティについて
 - ・今、自分が暮らす地域や自分の国、友だちを大事にできるように、学校行事ごとに様々な文化を紹介することと同時に、教育課程内に国際理解の取組を位置づけることも必要である。
 - ・自分のルーツや文化に自信をもてたとき、人は変わると実感している。
- 地域や様々な団体と連携し、「Minami子ども教室」を設立し、「社会総がかり」で教育を行うことを大切にしている。
- 教育に携わるプロとして誇りをもち、その誇りを大事にしたいと考える。この子にとっての「今」をどう捉え、何が必要なのかを考え、それを子どもや保護者に伝えることが大切である。

4 アンケート結果

(説明について)

- ・外国人児童生徒への教育の基礎・基本を改めて見直すことができた。

(講演について)

- ・外国にルーツをもつ児童が在籍していない(把握できていないだけかもしれないが)こともあり無関心になっていた。差別するのではなくつながりける人間になっていくためにも、いないからではなく、いないからこそ取り組まなければならないと思った。
- ・子どもや保護者のことをよく知ること、つながることの大切さを再確認した。

